

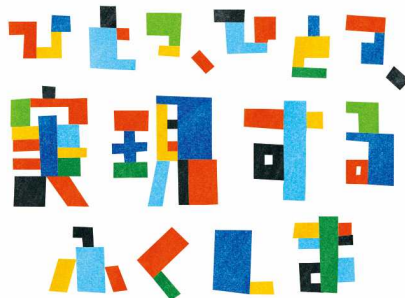
令和 8 年度

組織改正の概要

(令和 8 年 1 0 月 1 日改正)

令和 8 年 9 月 1 8 日

福島県総務部行政経営課



組織改正の概要について

I 基本的な考え方

双葉地域の実情に応じた医療提供体制の再構築を進めるため、次のとおり組織改正を行う。

II 組織改正等の内容

■ ふたば医療センター附属ふたば復興診療所の廃止

地域の実情に応じた医療の確保に向け、医療提供体制の再構築を進めるため、ふたば医療センター附属ふたば復興診療所を柵葉町へ譲渡することに伴い、廃止する。

III 組織改正の時期

令和8年10月1日

（※ ふたば医療センター附属ふたば復興診療所は、令和8年9月30日付けで廃止）